

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
1	アンケート御協力のお願いの文章	「このアンケートは、第5次船橋市男女共同参画計画(プラン)の策定にあたり…」と始まるが、「船橋市男女共同参画計画(プラン)」をあまり知らない人がいるとするとこのアンケート自体をイメージしにくいように思います。 ➡千葉県調査のように、男女共同参画社会についての船橋市の説明を具体的に入れて、そのあとで、「第5次船橋市男女共同参画計画(プラン)の策定にかす」というような流れの方がとっつきやすいように思います。	文章内に船橋市の目指す男女共同参画社会についての説明や過去の計画策定、事業実施の説明を追加いたします。
2	アンケート御協力のお願いの文章	2～3行目について、このままでOKなのか。 「男女平等」を「男女共同参画」に修正が必要なのでは？ 2行目の「男女平等に関する意識や意見…」 私は、ここが気になりました。「男女平等」だけが強調されたイメージを持ちます。 つまり、市民が、男女共同参画＝男女平等のみという偏った認識を持つのでは？という考えです。 男女共同参画基本計画の施策目標には、「土台として、「人権の尊重」が存在しているんですね。 「人権が尊重され、男女が平等である社会」 令和7年度男女共同参画市民アンケートについての「資料5-1」には、以下の記載がございます。 調査概要の調査目的の記載抜粋(2行目) 「市民の男女共同参画に関する意識の変化や実態を把握するとともに、課題の解析等を行う。」 であれば、アンケート冒頭の文書は、「男女平等」という文字ではないのでは？ 以下、冒頭文書の案です。(あくまでも、一個人の意見として参考程度に) 「このアンケートは、男女共同参画社会の形成(？推進)に向けた、第5次船橋市男女共同参画計画(プラン)の施策にあたり、広く市民の皆様にも男女共同参画に関する意識や意見等をお聞きし、今後の施策に反映させていくための基礎資料とさせていただきます。…」	「男女平等」を「男女共同参画」に修正いたします。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
3	[あなたの性別]	男性/女性/()※自認する性をお書きください。とありますが、自認する性をあえてここに書くということは唐突な上になかなか難しいと考えます。何のために性別を聞くのかということも精査した上で、もしこの選択肢を残す場合は、【無回答】という欄を作るとよいと思います。また、性的少数者の人権等について、男女共同参画においてしっかり議論していきたいということも伝えたいので、男性/女性/その他()として、自認する性をお書きいただける場合はご記入ください。という形にするのであれば、ご記入いただける場合もあるかもしれません※この場合も無回答の欄はあった方がよいと思います。	質問の回答欄は下記のとおり修正いたします。 (旧)「1男性 2女性 3()※自認する性をご記入ください。」 (新)「1男性 2女性 3その他()※自認する性をお書きいただける場合はご記入ください。」 なお、性別に関する質問の目的は、性別による意識の違い等を把握し、より適切な分析や施策に繋げるためです。
4	[従業者数]	事業規模を分析項目に入れたことで、具体的な推進策が浮き彫りになることが期待されます。	ご意見ありがとうございます。
5	[従業者数]	「あなたを雇用している」は私にはわかりづらい印象です。「勤務している」など、他の言い回しにするほうがいいのか？とっています。	質問を下記のとおり修正いたします。 (旧)「あなたを雇用している、またはあなたが経営している～」 (新)「あなたの勤務している、またはあなたが経営している～」
6	[従業者数]	設問の意味がよく分かりませんでした。	雇用されている(している)事業規模に関する質問の目的は、事業規模による意識の違い等を把握し、より適切な分析や施策に繋げるためです。 質問を下記のとおり修正いたします。 (旧)「あなたを雇用している、またはあなたが経営している～」 (新)「あなたの勤務している、またはあなたが経営している～」
7	問1 [言葉の認知度]	各項目の説明は下にありますが、質問項目の言葉に、「ジェンダー」や「アンコンシャス・バイアス」というカタカナ語も括弧で日本語の簡明な説明が入っているため、アルファベットの言葉も簡単に日本語の説明が入っているべきでは、と思いました。 (ス)はLGBTとなっているが「LGBT(性的少数者)」と入っていてもよいのではないかと。 (ソ)SOGIについて 非常に説明が難しいのですね。(性的指向と性自認)でわかるかどうか、微妙に分かりません。	「LGBT」を「LGBT(性的少数者)」に、「SOGI」を「SOGI(性的指向と性自認)」に修正いたします。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
8	問1 [言葉の認知度]	関連用語の周知度の項目に「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について質問項目に入れるか入れないか、皆さんのご意見を伺いたい。 事前に行った市政モニターアンケート【2. 自由意見】男女共同参画推進について(3行目) 50歳代のご意見に、この用語が書かれていました。 私自身、このようなことを身近に感じながらも、お恥ずかしいことですが、用語は知りませんでした。「ハッ！」とした感じを受けました。 第4次計画P. 43(用語解説 14)に、この用語の記載があったため、令和2年アンケート調査結果に伴う記載だと、項目に入っているものと思いました。	新たに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の項目を追加いたします。 詳細はアンケート(問1)をご参照ください。
9	問6 [女性活躍推進の課題]	「3. 勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう」という記載が有りますが、昨今の企業の実態は、「女性は勤続年数が長くなってきているのに、管理職になることが少ない」ということが多いです。 寿退社・出産退職は共に減少してきていますので、「勤続年数が短く・・・」という前時代的な記載は、記載すること自体に問題があるのでは・・・?と思います。 仮に私がアンケートに回答する立場になった場合には、「16. その他」に丸を付け、下記の内容を記載します。 「そもそも、会社側が女性社員を将来的に管理職にしようと考えておらず、業務上でも育成される機会が乏しく、業務外での研修の機会も少ない。」	選択肢「3. 勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう」を削除いたします。 なお、事業所職員(管理職や同僚)の意識や理解が足りないことについて、選択肢「12. 女性のキャリアアップに関する管理職の意欲や理解が不十分」、「13. 中間管理職や同僚の認識や理解が不十分」を設けております。
10	問8 [生活における理想と現実]	「育児」とあり、主に未就学児を念頭に置いているのだと思いますが、学校行事という質問もありますし、「子育て」の方がより適切かと思いました。	「育児」を「子育て」に修正します。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
11	問8 [生活における理想と現実]	例えば70代以上の方に育児の理想と現実を聞いても、あまり参考にならないと思いますので、この質問の対象は、現に育児(子育て)をしている人ということになるのでしょうか。対象者を明らかにしておいた方がよいと思いました。もっともクロス集計をするのである程度は分かるのかもしれませんが、一度ご検討いただければと思います。	問8は「理想的と考えるもの」と「現実に最も近いもの」を質問しております。 「理想的と考えるもの」の質問は、今後ご本人が子育てに関わる可能性が低い方(高齢者等)であっても、家庭生活における男女共同参画の意識を把握することは必要なものと考えています。 また、「現実に最も近いもの」の質問は、高齢者でも孫の世話等をしている可能性もあることから「その他の人」や該当がない場合の「該当しない」の選択肢を設けております。
12	問8 [生活における理想と現実]	育児・子育て＝乳幼児期の身体的なお世話だけではなくて、乳幼児で言えば、子供の相手をしたり遊びに連れて行ったりということも必要です。実際、役割分担として、平日はお世話できなくても、土日は子供の遊び相手をしているということもあると思います。 また、その先の教育やしつけについても、両親のどちらかに負担が偏ってしまうということもあります。 ですので、本当は子供の相手や、教育やしつけ等の役割分担についても聞いた方がいいとは思いますが、一方でこのあたりは家庭の価値観にもよるので、アンケートに入れるのは難しいのかもしれないですね。 ご参考までに、こちらのアンケートでは、3歳までの育児についてですが、しつけや遊び相手なども項目に入れています 【調査結果速報・第3弾】結婚観・家族観に関するアンケート https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership/marriage-and-family-views2020-03.html#q1 ※リンク先のページは別添参照	既存の項目に加え、教育等について役割分担を聞くことは、より家庭生活における男女共同参画の理想と現実を把握し、課題等も見えてくるものと考えますので、項目を追加いたします。回答者の負担に考慮し追加は以下の項目とします。 【追加項目】 ・子育て(習い事の送迎) ・子育て(宿題対応等、教育面の支援) ・子育て(遊び相手)
13	問11 [性的少数者への差別や偏見]	「性的少数者の方が」となっているが、「性的少数者」でよいのではないかと思います。	「性的少数者の方」を「性的少数者」に修正いたします。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
14	問14 [防災]	<p>防災や災害対応において、男女の性別に配慮した男女共同参画の視点に立った対応が特に必要だと思うこと(回答は3つまで)</p> <ol style="list-style-type: none"> 避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点を入れること。 市の防災会議に男女が共に参画し、防災計画に男女の視点が入ること 災害時の救急医療体制 (削除) 性別によって役割分担を決める考え方(無意識の思い込み)を変えること。 災害時の要配慮者対応(乳幼児、障害者、妊産婦等へのサポート体制)。 避難所の設備(トイレ、更衣室、洗濯物の干場、授乳室等)や備蓄品(生活用品)の整備。 災害時に物資等を支給する際の配慮配布方法。 被災者に対する相談体制と環境整備。 自主防災組織および、地域住民等への啓発。 その他() 	<p>災害時の救急医療体制について、削除いたします。</p> <p>性別役割分担について、避難所における性別役割分担の解消は男女共同参画の視点に立った防災における課題点の一つと認識しておりますので選択肢に追加いたします。</p> <p>災害時の物資支給については、「避難所運営や被災者対応」に含まれるものと考えますので、削除いたします。</p> <p>啓発について、男女共同参画の視点に立った防災のための重要な取り組み一つと認識しておりますので選択肢に追加いたします。</p> <p>また、新たに選択肢「避難所等における性暴力・DVの発生防止」を追加いたします。</p> <p>修正後の設問及び選択肢は問14を参照ください。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
15	問14 [防災]	<p><提案> <現状把握> 自身の防災の取り組み等について 回答形態(はい、いいえ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 町会、自治会の防災訓練に、参画もしくは参加していますか。 市の総合防災訓練に、参加していますか。 ご自宅、職場、学校周辺のハザードマップを確認したことがありますか。 災害の犠牲者は高齢者と障害者の割合が高く、社会の脆弱な部分が災害時に表面化することを、知っていますか。 災害が起きたら、みんなが避難所に行くわけではないことを、知っていますか。 避難所運営は被災者自身。リーダーを中心に避難者みんなが役割を分担し運営することを、知っていますか。 災害医療体制(市内9か所の病院前救護所とトリアージ)を、知っていますか。 災害時のニーズは性別の違いで異なることを、知っていますか。 避難所にペット同行避難ができることを、知っていますか。 避難所の備蓄倉庫に入っている物資を、知っていますか。 避難所の生活環境の整備状況を、知っていますか。 	<p>ご提案いただいた質問事項は、防災に関する一般的な質問事項と考えます。</p> <p>本アンケートは、第5次男女共同参画計画の基礎資料及び市の男女共同参画行政の参考資料とすることを目的としております。</p> <p>なお、防災に関する一般的な質問については、令和6年度実施の市民意識調査で「災害への備え」として調査実施しているところです。</p> <p>いただいたご提案は市長公室に情報共有させていただきます。</p>
16	問21 [男性相談窓口]	<p>大賛成した設問を申し上げます。</p> <p>問H-7の配偶者からの暴力に対する男性の相談窓口の設置の可否を問うことは、大変意義深いことだと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
17	問22 [市の取り組み]	<p>市の取り組みの項目も、今回加えられようですが、大変良いと思います。</p> <p>市の取り組みを市民がどれだけ意識しているかは、大事なことと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
18	問24 [条例について]	<p>この設問の 男女共同参画に関するこれまでの動きについて、回答者がどれだけ理解できるだろうか、と考えてしまいました。私が考えすぎかもしれませんが、意見として書いておきます。千葉県条例と、それまでの市町村の条例は同じなのかどうか、という点はこの説明ではなかなか分からないのではないかと思います。</p> <p>そして、この設問の選択肢の「3」は千葉県の条例タイプだと思いますが、それが回答者に読み取れるかという点と、これまでの市町村の条例はどのタイプなのか、なども気になります。これをすべて示す必要はないとも思いますし、そこまで厳密なものをアンケートで求めておいでではないかもしれません。</p> <p>千葉県が条例化したから市町村でも条例化したというよりも、各自治体で条例化していたが、千葉県ではより広く多様性を押し出した条例を出しているのかなと思っていました。</p> <p>これに関連して、男女共同参画に関して、船橋市はどのような方針なのか気がなっています。今年度の施政方針(web掲載のもの)を拝読しましたが、特に男女共同参画や多様性の推進などは大きく取り上げられていないように思いました。</p> <p>(今年度の施政方針をみただけですので、私がよくわかっていないだけかもしれません。違っていたらご教示くださいませ。)</p> <p>そういった状況のなかで、男女共同参画に関する条例の策定を推進したいのか、このアンケートで市民の関心度・意識をざっくりと知りたいのかそれともアンケートで高い関心があれば条例策定を進める材料とするため、などそのあたりを委員会でももう少し説明いただけると有難く思います。</p>	<p>選択肢3に「千葉県条例と類似した内容の条例」の文言を追加いたします。</p> <p>男女共同参画に関して、船橋市の方針について市では第3次船橋市総合計画において、将来都市像を「人も まちも輝く 笑顔あふれる船橋」と設定し、めざすまちの姿として「一人一人が自分らしく輝くまち」を掲げています。</p> <p>男女共同参画の推進と性の多様性の尊重が求められていると考えており、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指しております。</p> <p>性別に関わらず誰もが様々な活動に均等に参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画の意識の醸成や性の多様性への理解を進めます。また、配偶者等からの暴力の根絶のため、予防啓発を行うとともに、被害者の安全確保や自立支援を推進します。</p> <p>また、第4次船橋市男女共同参画計画にて、目標を「人権が尊重され、男女が平等である社会」を目標とし、各事業を実施し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>条例の制定については、その必要性や内容について、本アンケート結果や他市の状況、男女共同参画推進委員会の皆様の意見を聴くなどして、総合的に判断したいと考えております。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
19	問24 [条例について]	<p>条例の必要性和範囲が1項目で質問されています。分けると質問項目が多くなりすぎるからでしょうか？このままでも、なかなか工夫された選択肢だと思います。が、もう一歩、工夫の余地があるかもしれません。</p> <p>H-5.6.7は随随する質問なので質問総数にカウントしなくても良いのではと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>【質問案】</p> <p>J-1.男女共同参画社会の実現を推進するために、船橋市も男女共同参画に関する条例の制定が必要でしょうか。あなたの考えを教えてください。</p> <p>1. 千葉県や県内の他の市と同様に、条例があったほうが推進できると思う</p> <p>2. 条例を定めなくても推進できると思う</p> <p>3. わからない</p> <p>J-2.(質問J-1で「千葉県や県内の他の市と同様に、条例があったほうが推進できると思う」と回答した方)条例の範囲についてあなたの考えをお答えください。</p> <p>1. 男女平等や女性活躍、仕事と家庭の両立などの男女共同参画の推進に関する条例を定める</p> <p>2. 選択肢1に加え、性的行動(※)や性自認(※)への理解促進に関するものを含む条例を定める</p> <p>※は記載割愛</p> <p>3. 選択肢2に加え、国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関するものを含む条例を定める</p> <p>4. わからない</p> <p>5. その他()</p>	<p>ご意見のとおり質問を分けることで、1項目で大きく「制定への意識」、2項目で「制定する場合の内容」を聞く形となり、アンケート構成が明確ではあると考えます。</p> <p>他委員からのご意見も踏まえ、質問を見直しました。</p> <p>詳細はアンケート(問24)をご参照ください。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
20	問24 [条例について]	船橋市における男女共同参画に関する条例について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。条例とは市の施策を実施するための法律です。 1. 男女平等や女性活躍、人権の尊重、教育の重要性、仕事と家庭の両立などの男女共同参画の推進に関する条例があった方が良いと思う 2. 1に加え、性的指向や性自認への理解に関する条例があった方が良いと思う 3. 2に加え、国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関する条例があった方が良いと思う 4. 3に加え、県内9市に条例があり、65万人が暮らす中核市には条例があった方が良いと思う 上記のように考えてみました。 条例の内容としては、男女共同参画と性の多様性を合わせたものを目指して欲しいと思います。	選択肢については、回答者にとって分かりやすい、答えやすい、負担にならないことが大切であると考えております。 他委員からのご意見も踏まえ、質問を見直しました。 詳細はアンケート(問24)をご参照ください。 条例の制定については、その必要性や内容について、本アンケート結果や他市の状況、男女共同参画推進委員会の皆様の意見を聴くなどして、総合的に判断したいと考えております。
21	問24 [条例について]	今回アンケートに、「J条例の項目を加えたのは、市が条例を作ろうという意図があつてのことでしょうか。喜ばしいことです。今まで市は条例を作る際に、アンケート等で問いかけたことはあつたのでしょうか。しかし、こういう質問をするに際しては、条例とは何かを、市民に説明する必要があるのではないのでしょうか。	条例の制定については、その必要性や内容について、本アンケート結果や他市の状況、男女共同参画推進委員会の皆様の意見を聴くなどして、総合的に判断したいと考えております。 過去に市が条例を制定することについて市民アンケート等で調査したことがあるのか把握しておりません。 問の文章内に「条例とは」の説明を加えます。(説明内容は総務省資料から引用) 詳細はアンケート(問24)をご参照ください。
22	全体	全体として、「認知」に係る質問から「推進」に資する質問にシフトして、今後の具体的な推進策の策定に資するアンケートになっていると評価します。	ご意見ありがとうございます。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
23	全般	性的指向や性自認に関する項目があります。「男女共同参画」というワードが良いのか？やや違和感を持ちました。千葉県のように「多様性」というワードが適切ではないかを感じる。 男女の性別で分けられない方がいらっしやる中で、「男女共同参画」という言葉が時代にそぐわないのかなと感じた次第です。	本委員会の名称も含め、市の計画や施設名、組織名など、様々な場面で使用している「男女共同参画」という言葉については、法律(男女共同参画社会基本法)に倣い使用しております。 近年、「多様性」という言葉が社会やビジネスシーンでよく使われるようになってきていることは認識しております。年齢、性別などの様々な属性を持つ人々が、同じ空間や組織の中で共存していることを示し、互いに認め、尊重し合い、それぞれの個性や能力を活かせる状態と考えています。 今回のアンケートについては、法律に倣った「男女共同参画」という言葉を使用してアンケート実施させていただきたいと考えております。 今後について、「男女共同参画」を使用するか、ご意見のように性の多様性も含めた意味での「多様性」を使用するかは、市の検討課題とさせていただきます。
24	対象者	会議内で木暮委員より発言があつたように、若い世代からの意見を取得できるようになると良いと思います。	今回のアンケート対象者は、性別・年代・地域を人口構成比率に応じて、それぞれ偏りが発生しないように抽出いたします。 男女共同参画については、すべての市民に関わる事項と考えており、特定の属性の対象者を増やすことは、公平な市民意識の把握や意見聴取の観点から難しいものと考えております。
25	対象者	アンケート実施「2000名」とのことだが、これが適当な数字なのか？回収率がおおよそ予測できる中で、実際の回答数が十分なのか？市の人口64万人は平成28年度、令和2年度からも大きく変わってはいないと認識していますが、果たして適当な数字であるのか。疑問が残りました。	いかに信頼できるアンケート結果を得られるかが重要であると考えております。サンプル数もちろん大事ですが、対象者が答えていただけるよう、設問のわかりやすさ・答えやすさ・設問数など、回答する方の負担を考慮しアンケートを設計することも大切であると考えて取り組んでおります。 サンプル数は、国の調査では18歳以上の全国民(約1億700万人)に対し5,000人抽出、県の調査では18歳以上県民(約543万人)に対し2,000人抽出となっております。 船橋市の18歳以上の人口(約55万5,000人)に対し、2,000人抽出で調査を行うことで信頼できるアンケート結果になると考えております。

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
26	対象者	<p>指標の継続性の観点から、今回のアンケート案について基本的に支持致します。</p> <p>ただ別件のようなお話しになってしまうのですが、令和2年度のアンケート報告書を見ますと、18歳～39歳までの回答が全体の33.1%となっております。</p> <p>船橋市の社会の中で推進するという観点からして、今のアンケートとは別に、もっと39歳までにフォーカスした情報や指標が多く必要ではないでしょうか？</p> <p>特に私は船橋の保育問題に携わってきた人間であるので、子育て世代(実際に今子育てをされている父母やその子供達)の意見やデータがもっと必要だと思います。</p> <p>皆さん既に本当によく努力されていると思いますし、公務員ですから、ちょっと難しい意見を言うとは思うのですが、例えばもっとお祭りであったり、家族での参加が見込まれる場所でアンケートを取ってみたいなんてどうなのかな?と思ったりします。</p> <p>今まさに子育てをしている人間の本当に即効性のあるような意見などが無いと、真に社会を変えていくということに関しては難しいのかなと。抽象的な意見ですみません。ですが次回は無理でも次々回や今後、もっと今まさに頑張っている子育て世代を応援できるような政策を施していくためにも、船橋市にそういう指標やデータを集める体勢を作ってほしいなと思います。</p>	<p>今回のアンケート対象者は、性別・年代・地域を人口構成比率に応じて、それぞれ偏りが発生しないように抽出いたします。</p> <p>男女共同参画については、すべての市民に関わる事項と考えており、特定の属性の対象者を増やすことは、公平な市民意識の把握や意見聴取の観点から難しいものと考えております。</p> <p>また、お祭り会場等での調査実施は回答者の属性に偏りが発生する可能性があることから難しいものと考えておりますが、今後のアンケート実施のご意見として参考にさせていただきます。</p>
27	クロス集計の資料	<p>「障害の有無」、「母国語の違い」は、必要ないのか。</p>	<p>障害の有無や母国語の違いを把握することでクロス集計が増え、様々な視点での課題やニーズが見えてくると思いますが、障害の有無や国籍については、回答者の心情に配慮して追加は考えておりません。</p> <p>なお、船橋市では、船橋市障害福祉計画及び船橋市障害児福祉計画を定めているほか、総合計画の中で、多文化共生施策を含めているところです。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
28	選択的夫婦別姓	<p>「選択的夫婦別姓」については、確かに国(中央政府及び国会)が決めることですが、婚姻届の受理をする窓口は市役所ですので、何らかの形で賛否を問う項目を作るべきだと思います。</p> <p>また、問B-1において、国が決めた法律の名前が何か所か出ている(男女雇用機会均等法・女性活躍推進法など)にもかかわらず、「選択的夫婦別姓」の言葉が、知られているか、聞いたことがあるか、という問に含まれていない。</p> <p>また、千葉県多様性尊重条例のように県の条例が含まれているので、船橋市単位でのことに限定する必要があるから、「選択的夫婦別姓」は問わない、というのは矛盾を感じます。</p>	<p>選択的夫婦別姓制度については、国会で審議されるものと認識しております。</p> <p>本アンケートは、第5次男女共同参画計画の基礎資料及び市の男女共同参画行政の参考資料とすることを目的としております。</p> <p>回答者に負担とならないよう質問数を絞ることや、調査結果をどのように活用するかも含めて調査を行うことが大切であると考えております。</p>
29	性教育	<p>B～Eの設問を1つ減らし、教育の設問を作りたいと思います。なぜなら、性暴力を減らすためにも、性教育が大変重要であると思うからです。女性への暴力の項目があるのですから、その対策の1つとしての性教育を考えることも必要ではないでしょうか。</p>	<p>学校における性に関する指導は、文部科学省が定めている学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されているものと考えております。</p> <p>いただいたご意見は市教育委員会に情報共有させていただきます。</p>
30	AED使用	<p><提案> 調査項目の追加 「女性、子どもに対する救命処置・AED使用と市民の意識状況」 項目場所は、C「男女の平等感について」 具体的な内容(案)は、 ①現状のデータ認知(男性に比べ、女性および子どもへの市民救命率が低い現状) ②市民救命の有効性の認知 ③できるできない? ④できない理由の選択</p>	<p>いただいたご提案は、AED(自動体外式除細動器)の管理や使用に関する市民の意識や課題等が見えてくるものと思いますが、AEDの設置及び管理等の所管である健康部、また救命講習の実施を行っている消防局にて検討を進めている事項と捉えておりますので、両部局に情報共有いたします。</p> <p>なお、市が設置している全てのAEDに、使用時のプライバシー保護を目的として、6月中旬から順次、三角巾の配備を開始しました。</p>

No.	項目	意見内容	事務局の考え方
31	消防団入団	<p><提案> 「消防団への女性の積極的な入団の促進」につながる調査項目の追加。 また、事業の方策としては、「防災」(参考 第4次計画:方策⑩)」でなく、「市における女性の参画拡大」もしくは「地域における女性の参画拡大」 (参考 第4次計画:方策①、もしくは方策③)とした位置づけ。 そのため、項目場所はD「女性の活躍について」もしくは、「E～地域活動について」。 質問内容は事務局に一任する。</p>	<p>消防団入団に関することについては、令和2年度市政モニターアンケートで調査を実施しております。その中で女性消防団員に期待する活動として、心肺蘇生法や応急手当の指導等が上位に挙がっております。 そこで、応急手当指導員の資格を取得している女性消防団員が普通救命講習や地域の防災訓練等の中で女性入団に関する広報を積極的に行っているところです。 いただいたご意見は市消防局に情報共有させていただきます。</p>